

(別記様式)

平成30年度 京都府立八幡支援学校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（ **計画段階** 中間評価 年度末評価 ）

| 学校経営方針（中期経営目標） | 前年度の成果と課題 | 本年度学校経営の重点（短期経営目標） |
|---|---|---|
| <p>◆教育目標「つながり・チャレンジする子どもたち・学校」を学校経営の中で具現化・具体化し、発信する学校を目指す。</p> <p>◆共生社会の形成に貢献する「特色ある特別支援教育」を推進し、これからの特別支援教育において積極的な役割を果たす学校を目指す。</p> <p>◆全ての児童生徒が、社会の中でより良い生活を実現する力を獲得するために、可能性に着目し、可能性を伸ばす教育を徹底する学校を目指す。</p> | <p>○学校経営 文部科学省事業に全校全てのクラスで取り組むことから、まとまりのある学校経営を推進することができた。 職業学科開設に向けた準備及び選考を行うことができた。</p> <p>○教育活動 文部科学省事業を活用し、外部専門家からの適切な指導助言を得て授業改善が進み、交流及び共同学習と他の指導場面を関連づけることにより、交流及び共同学習の教育的効果について実践的に検証することができた。</p> | <p>2年間取り組んだ、文部科学省「特別支援教育に関する実践研究充実事業」をさらに充実発展させ、以下を重点目標とする。</p> <p>○学校経営 ①地域社会と連携し開かれた学校経営の推進 ②特別支援学校教員、教育公務員として、高い危機管理意識・人権意識、社会性、協調性と自己研鑽力及び専門性に基じた教育に情熱をもった人材の育成 ③職業学科3年間の教育内容を確立し、関係機関等との連携を進める。</p> <p>○教育活動 ①授業改善や指導の見直しにより、さらにより良い授業づくりを追求し教育課程の改善を図る。 ②地域関係機関（教育・福祉・労働・行政）及び地域社会との連携を一層強めた教育活動、センター的機能の発揮により、地域におけるインクルーシブ教育の推進並びに共生社会の形成に貢献する。</p> |

| 評価 | 重点目標 | 具体的方策 | 評価 | 成果と課題 |
|-------|---|--|----|-------|
| 組織・運営 | <p>・教育目標を具現化・具体化する、一体感のある学校経営の推進</p> | <p>・学校経営方針を各学部、各分掌で具現化する一貫したマネジメントの実施</p> <p>・学校予算の適切且つ計画的な執行</p> <p>・「学校の組織力向上プラン」を踏まえた職員が自分の心身の健康を大切にし、同僚の心身の健康に気づかえる職場環境の形成（勤務実態調査の実施、総勤務時間縮減の取組の実施等）</p> <p>・職業学科3年間の教育内容の確立</p> | | |
| | <p>・研修会等の計画的推進</p> | <p>・重点目標の達成及び各種ニーズに基づいた研修会の計画的実施（外部人材の積極的活用）</p> <p>・教職員、保護者の希望進路実現への意識を高める研修会等の実施（外部人材等を活用した職員研修の計画的実施 1回/年 以上）</p> <p>・職員の人権意識、規範意識向上のための研修会の実施</p> | | |
| | <p>・「地域支援センターやわた」の機能を生かした、地域における特別支援教育の推進</p> | <p>・地域の学校等に特別支援教育力をつける特徴ある取組の実施</p> <p>・個別の指導計画等の作成につながる教育相談の実施</p> <p>・校内巡回相談員の積極的活用による組織的な支援の実施</p> <p>・幼稚園・保育園、高等学校を含む関係機関等との連携の強化</p> | | |

| | | | | | |
|------------------|--|---|--|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に開かれた学校経営の推進 ・学校評議員、保護者、地域住民等による学校評価を活用した学校経営の改善 ・桃山学園との確実且つタイムリーな組織的連携の実施 ・京都八幡高等学校、地域関連機関等との組織的連携の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・HP、学校だより等を活用した学校情報の積極的発信（HP更新10回/月） ・アンケート等による学校の自己評価の実施及び公開（2回/年以上） ・学校関係者評価委員会会議の開催（3回/年以上） ・確実な日常的連携及び課題発生時の即時的連携の実施 ・専任分掌による組織的連携の充実 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・安心安全を具体化する取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練、緊急対応訓練の計画的実施（各年2回以上） ・危機対応マニュアルの作成と共有 ・医療的ケア安全委員会の機能を活用した適正なケアの実施 ・児童生徒一人一人の人権を大切にする取組の推進（いじめ対策委員会による調査 2回/年） ・教具等の安全点検の組織的な実施（7回/年以上） ・ヒヤリハット事象等の即時共有と教訓化 | | | |
| 教育課程・学習指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等を合わせた指導を中心とし、教科別の指導、領域別の指導と関連づけた特色ある教育課程の編成・実施 ・社会とのつながりを大切にした「社会に開かれた教育課程」に基づく実践の積極的展開 ・児童生徒一人一人が「つながり・挑戦する」力を身に付ける指導の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・学部単位及び全校での授業研究会の実施（目的に応じた外部専門家の活用） ・研究協力者による授業に生かせる情報収集と学部・全校での情報の共有 ・地域社会とのつながりを意識した実践の更なる積極的展開 ・ニーズに基づく居住地校交流、インクルーシブ交流及び学校間交流の計画的な実施 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の希望進路の実現 ・全教職員による希望進路の実現に向けた取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・組織的な進路指導による高等部3年生全員の希望進路の実現 ・関係機関と連携した生徒の希望に相応した企業開拓の実施 ・計画的組織的な全校的進路指導の実施 ・全校保護者への進路情報のタイムリーな提供及びニーズの掘り起こし | | | |

| | |
|-------------------------|--|
| 学校関係者 評価委員会 による評価 | |
| 次年度に 向けた改善の 方向性 | |